

## 提言2 こどものウェルビーイングを目的とした環境づくりの推進

(こども支援・若者定着対策特別委員会)

### (1) 自己肯定感を育む取組の充実

#### <提言>

- 「こどもの権利」の実現に向けて、こどもと大人双方が学び、理解を深めることができるよう、具体的な気づきが生まれるポスターの作成や標語の募集など、幅広い年代を対象とした啓発に県内全域で取り組むこと。

※こどもの権利：児童の権利に関する条約（平成元年の第44回国連総会で採択され、日本は平成6年に批准）において「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの最善の利益」「子どもの意見の尊重」「差別の禁止」の4つの原則が定められており、日本を始めとした締約国はその実現のための措置を講じることが義務付けられている

- 学校における学習評価においては、こどもが自己肯定感を育み、自分自身を大切にすることができるよう、児童生徒の一人一人の良い点や可能性など学力以外の観点で評価する方法及び児童生徒・保護者に対する評価の伝え方の工夫や好事例の収集・共有の仕組みづくりを更に推進すること。

- キャリア教育の実施に当たっては、伝統行事など地元文化の継承に主体的に関わる体験活動を積極的に取り入れ、将来の選択肢の中から山形での暮らしを選ぶ積極的な理由となり得る地元への誇りを醸成すること。

※キャリア教育：各学校段階を通じて、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する教育

#### <委員会における委員の意見>

- 「こどもの権利」については、こども自身と大人が共に学び理解することがその実現につながる。ポスターの作成や標語の募集、事例集の作成など、具体的な気づきが生まれる啓発に取り組むこと。また、より深い理解を促進するため、校則などこどもが関わるルールの見直しに権利の主体として取り組み、意見を表明する機会を積極的に創出すること。
- こどもが自己肯定感を育み、自分自身を大切にすることができるよう、個人内評価（観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童生徒の一人一人の良い点や可能性、進歩の状況について評価するもの）を含む学習評価の方法及び児童生徒・保護者に対する評価の伝え方の工夫や好事例の収集・共有の仕組みづくりを更に推進すること。
- 地域文化、祭り、イベントなどを通じた地元文化の継承をキャリア教育に取り入れ、地元に対する誇りを醸成すること。また、キャリア教育においては、多様化する働き方や生き方から自分の個性に合った将来像を描けるように、多様な価値観に触れる機会の確保を推進すること。

- 学校現場では、市町村と県のインクルーシブ教育への取組が着実に広がってきている。保育現場では、こどもたちが一定の目標の下に同じ活動をする一斉保育では通用しないケースにおいて、一部ではあるが、個々の多様性に応じたインクルーシブな保育を取り入れる動きが始まっている。県内外の先進・好事例を収集し、保育士等の資質向上のための研修に反映させるなど、就学前の早い段階から異なる個性と出会い、こども同士で多様性を理解し合う環境づくりに積極的に取り組むこと。
- こどもの心身共に健全な育ちを保障するため、自然との触れ合いやこども同士あるいは大人など多様な年代との交流の中で豊かな感性と社会性、主体性を育む外遊びの機会を確保するとともに、こどもがインターネット及びスマートフォン、タブレット等のデバイスを安全かつ有効に活用できるよう、こども自身及び未就学児の保護者に対する適時適切な情報リテラシー教育に積極的に取り組むこと。
- こどものウェルビーイングにとって重要な自己肯定感や自己有用感、自己効力感、他者を尊重する心を育むため、学校や家庭での主権者教育、地域等でのボランティア活動、多様な価値観に触れる機会である国際交流プログラム等を推進すること。
- 発達障がい傾向が見られるこどもが増加する中、専門人材の不足などによりこども医療療育センターを始めとする専門機関の初診待機期間が長期化している状況において、海外政策課題調査で訪問したマレーシアの事例を参考に、こどもが自分自身を知る一助となるとともに、早期に必要な支援につなげることができるよう、発達障がいのデジタルスクリーニングの導入を検討すること。

## (2) 主体性を尊重する環境づくりの推進

### <提言>

- こども・若者の主体的な地域活動等への参画を支援する居場所づくりを推進するため、県内外の先進事例を収集し、市町村、学校その他の関係者間で共有すること。また、運営主体によるこども・若者が居場所の運営等に関わる仕組みづくりを支援すること。
- 現在ある多種多様な居場所について、こども・若者の選択の幅が少しでも広がるよう、市町村、学校、当該居場所の運営主体等と連携し、所在地や運営状況など実態の把握と周知に取り組むこと。また、市町村と連携し、図書館、公民館等の公共施設の一角など、こども・若者が自由に集える居場所となり得るものについて積極的に情報を発信すること。

### <委員会における委員の意見>

- こども・若者が自己有用感を高め、ウェルビーイングで成長することができるよう、多種多様な機能を盛り込んだユースセンター、ユーススペース等を設置し、こどもたちが中心になって運営できるシステムを構築すること。同時に、こども・若者の活動を支援するユースワーカーの育成について、全国の先進事例を収集・共有するなどの支援を行うこと。  
※ユースセンター、ユーススペース：こども・若者が自由に集い、過ごすことのできる家庭や学校以外の居場所の一つで、こども・若者の自主的な社会参画活動の拠点  
※ユースワーカー：こども・若者の意思を尊重しながら、こども・若者の地域と積極的に関わろうとする活動を支援する役割を担う人材
- 居場所を複数持つことの意義と、こども・若者の居場所がその担い手にとっても地域における新たな交流やつながりを得られる場として機能している場合があることについては、国も指摘しているところである。こども同士や多様な年代の者が気軽に集うことのできる居場所づくりと居場所の周知について、市町村と連携して積極的に取り組むこと。
- 現在ある多種多様な居場所について、市町村等と連携し、所在地や運営状況など実態の把握と周知に取り組むこと。また、図書館、公民館等の公共施設の一角など、こども・若者が自由に集える居場所となり得るものについて積極的に情報を発信すること。
- 家庭の経済的格差がこどもの体験等の格差につながらないよう、身近な自然との触れ合いや地域の人との交流などから得られる心の豊かさに着目し、地域の資源を生かしながら多様な背景を持つこどもを包摂する居場所づくりや多様な体験活動の一層の機会創出に取り組むこと。
- 山形県公立高等学校の入学選抜方法については、各高等学校のアドミッション・ポリ

シーに沿った入学者の受入れ及び受検機会の改善が行われたところだが、今後も、生徒自身の意見を聴くことも検討しながら、選抜方法の多様化や評価尺度の多元化など、生徒のための弾力的な入試制度を推進すること。

- 通信制高校は、個別の事情に応じた学びを提供するという趣旨の下、特に自宅での学習を中心とする生徒は、通級を原則とする全日制高校と比較して社会的な交流機会が少なくなる傾向にある。生徒同士あるいは他校や地域との交流の起点となる居場所を提供するため、民間の支援団体等との連携を検討すること。
- 若者の前向きで積極的な本県への回帰・定着を図るため、UIターン就職等への現行の支援制度の適用要件等の緩和や税制面での支援も含めて検討し、県内回帰・定着に向けた取組の更なる充実を図ること。

### (3) こどもの安心・安全を守るための大人に対する支援の充実

#### <提言>

- こどもの安心や安全の土台となる、こどもと関わる大人の側のゆとりや安心感を支えるため、大人の不安や孤立の解消に向けた様々な支援が、必要とする方に確実に活用してもらえるよう、子育てやこども・若者支援、健康福祉、貧困対策など、各分野の支援の内容に精通し、適切な窓口へつなぐことのできる人材の育成に取り組むこと。
- 児童生徒への支援強化と教員の負担軽減の観点から配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家が、その専門性を十分に発揮することができるよう、校内連携体制の構築や指導助言の役割を担うアドバイザーの配置を継続するとともに、事例検討を始めとした専門職同士の連携や資質向上のための取組を更に推進すること。

※スクールカウンセラー：公認心理師や臨床心理士などの資格を持ち、学校現場で子どもや保護者などの心のケアや支援を行う専門家

※スクールソーシャルワーカー：社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を持ち、学校現場や教育委員会などで子どもや保護者などを取り巻く環境に働きかけ、学校内や関係機関との連携体制の構築や支援を行う専門家

#### <委員会における委員の意見>

- こどものウェルビーイングのためには、こどもを育てる大人のゆとりや頼ってもいいという安心感が不可欠である。大人の不安・孤立を解消する相談窓口や大人のための居場所といった様々な支援が、必要な方に確実に活用してもらえるよう、部局連携を強化し、現在支援を必要としている人だけでなく幅広い層をターゲットとした多角的な広報を行うこと。また、短時間で必要な情報に到達することができるよう、複数の分野や組織ごとに

設けているホームページ上の案内を一本化するなど、受け手にとって分かりやすい情報発信の工夫を行うこと。

- 児童生徒への支援強化と教員の負担軽減の両方の観点から配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家が、十分にその専門性を発揮することができるよう、校内連携体制の構築や指導助言の役割を担うアドバイザーの配置を継続するとともに、専門職同士の連携や資質向上のための事例検討等の取組を更に推進すること。また、これらの専門職が、継続性のある安定した雇用形態で職務を全うすることができるよう、配置時間の拡充等処遇の改善を検討すること。
- 教員がゆとりを持って児童生徒と接することができるよう、専門スタッフと分担することができる業務の見直しを継続するとともに、校種や教員の経験値を考慮した適正な人員配置の検討・分析を進め、必要な教員定数が設定されるよう国に対し強く働き掛けること。
- 少子化、核家族化、母子家庭・父子家庭の増加、コロナ禍、地域における人間関係の希薄化等を背景に、子育ての不安や困りごとを相談できる人や場所が身近に十分でない家庭がある。地域社会において親子の育ちを支える気運の醸成や、親子共に信頼できる大人と接する場が得られるよう、地域のニーズに応じた居場所づくりへの支援を充実させること。
- 児童虐待や引きこもりへの支援、貧困対策など、こどもを取り巻く様々な課題については、複合的な問題に総合的に対応する必要があるとともに、NPO法人等の民間の各種支援団体が果たしている役割も大きい。支援団体が、それぞれの得意とする支援分野で力を発揮しつつ、対象外分野を他の支援団体につなぐ横の連携が円滑に行えるよう、各種支援団体のネットワーク形成や当該ネットワークが有効に機能するための支援を行うこと。
- こどもが成長する過程においては特定の信頼できる大人との間での愛着形成がとても重要であり、こどもが家庭と同じような環境で生活することができる里親による養育を推進するため、里親制度の理解促進に向けた周知啓発を強化すること。
- 民法改正で令和8年4月から導入される選択的共同親権など、法制度においても家庭環境の多様化が進んでおり、面会交流(親子交流)支援など専門的なニーズも高まっている。こうした重要な制度改正や支援関係の情報が周知徹底されるよう関係部局が連携して様々な媒体による広報活動を行うこと。
- 肥満傾向や栄養不足への対応として、県産農産物の特色や旬などの情報を踏まえつつ、多忙な子育て世代に関心を持ってもらえる「安価」「時短」を特長としたメニューの開発と情報発信に取り組むこと。

## 【活動報告】

### こども支援・若者定着対策特別委員会

#### 意見交換

##### 開催日

令和7年8月22日（金）

##### 参加者

赤塚 枝美 氏〔酒田市立第四中学校 校長〕

樋口 愛子 氏〔特定非営利活動法人クローバーの会@やまがた 理事長〕

沼野 啓史 氏〔生きやすい世の中を目指しアートパフォーマンス等を企画〕

##### 主な内容

テーマ「こどものウェルビーイングへのアプローチ～聴く・支える・見せる～」

- ・学校教育や若者支援などそれぞれの立場においてこども・若者と関わる3者から、こどものウェルビーイングに向けた取組の現状等を聴取した後、意見交換を行った。
- ・酒田市立第四中学校の赤塚校長からは、中学校の制服改定に合わせて見直す必要が生じた校則について、学級会や生徒総会で何度も話し合いを重ね、学校生活を楽しく、過ごしやすくするために本当に必要な校則とは何かを自分たちで考え、校則を変えた経験から、生徒たちの主体性が生まれた取組について紹介があった。
- ・若者相談支援拠点やフリースクールを運営するクローバーの会の樋口理事長からは、不登校や引きこもり支援において主眼とする親子関係や家庭内の安心安全に向けた家族まるごと支援の取組や、こども・若者との関わりにおいて重

視するこどもの自己決定を尊重し、ありのままを受け入れる姿勢について説明があった。

- ・地元新庄市でこどもも大人も生きやすい世の中に向けて企画制作活動を行う沼野氏からは、熊の姿のキャラクター「くまのひろし」によるアートパフォーマンスや、大人がこどものために“自分”を展示する「おとな博覧会」を通じて得られる世の中の「普通」への視座、こどもが安心して失敗できることの重要性などについて説明があった。
- ・意見交換においては、参加者それぞれがこども・若者と関わる中で、ウェルビーイングを実現するために最も重要だと考えていること等について質疑応答を行ったほか、学校教育、こども・若者支援等の現場における課題認識について、率直な意見を伺った。



## 現地調査

### 実施日

令和7年10月21日（火）～22日（水）

### 訪問先と調査内容

#### （1）特定非営利活動法人寺子屋方丈舎（福島県会津若松市）

- ・ こどもが主役の学校外の学びの場を地域の企業・団体と協力してつくる「こどもの家活用プロジェクト」「地域連携によるこどもの社会参画プロジェクト」の取組について



#### （2）郡山市議会（福島県郡山市）

- ・ 郡山市において令和5年度に組織した「Z世代活躍係」の設置経緯、取組状況及び課題等について



(3) 特定非営利活動法人こおりやま子ども若者ネットワーク（福島県郡山市）

- ・子ども若者の「参加」「自己実現」「多様性」を、地域、地元企業等の多様な主体で支え、協同する取組や「若者をつくる」ユースセンターの運営手法等について



(4) 福島県議会（福島県福島市）

- ・移住を見据えた関係人口の創出・拡大、地域課題の解決等に向けて、首都圏等の企業と地域との関係性の構築に取り組む「ふくしまCOLLAB（コラボ）」事業について

